

答弁書第三二号

内閣参質一七三第三二号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員草川昭三君提出平成二十一年度第二次補正予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員草川昭三君提出平成二十一年度第二次補正予算に関する質問に対する答弁書

一について

菅国家戦略・経済財政政策担当大臣が、御指摘の記者会見において、平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しと同程度の規模の範囲の中で平成二十一年度第二次補正予算を編成することについては、国民の理解を得られるのではないかという趣旨の発言をしたことは事実である。

二及び三について

政府としては、「予算重点指針」（平成二十一年十一月十七日閣議報告）を踏まえ、今後経済対策を取りまとめるとともに、同対策の実施に必要な財政措置に関しては、来年の通常国会に平成二十一年度第二次補正予算を提出する方向で検討を行っていくこととしており、お尋ねの点について現時点でお答えすることは困難である。

なお、「予算重点指針」においては、平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しによりねん出した財源を活用し、国民の生活を支援し、景気回復に役立つ経済対策の措置の実施へと振り向けることとしている。

